

(案)

第143回自賠責保険審議会—答申

令和3年1月18日

金融庁長官 氷見野 良三 殿

自動車損害賠償責任保険審議会  
会長 藤田 友敬  
(公印省略)

令和3年1月18日付金監督第73号をもって諮問を受けた事項に関する意見を下記のとおり答申する。

1. 令和2年度料率検証の結果、責任保険の収支については、令和元年度時点での見通しに比べ、損害率等が良好に推移する等の状況にあるため、契約者間の公平を保ちつつ、これを速やかに保険料水準に反映させることが適当であると考えられる。  
したがって、責任保険の基準料率については、届出のあったとおり、別表のように変更することが適当である。届出のあった基準料率を令和3年4月1日から使用することを可能とするため、損害保険料率算出団体に関する法律第10条の5第1項の規定に基づき、同法第10条の4第1項に規定する期間を短縮することについては、異議はない。
2. 自動車損害賠償保障法第28条の2第1項の規定に基づき、農業協同組合及び農業協同組合連合会の行う自動車損害賠償責任共済の事業についての共済規程のうち共済掛金に係るものの一部を、自動車損害賠償責任保険の基準料率の届出に伴い変更することについて、行政庁が行う承認に対し同意することについては、別紙と同一の変更であれば、異議はない。
3. 自動車損害賠償保障法第28条の2第3項の規定に基づき、消費生活協同組合連合会の行う自動車損害賠償責任共済の事業についての共済事業規約のうち共済掛金に係るものの一部を、自動車損害賠償責任保険の基準料率の届出に伴い変更することについて、行政庁が行う認可に対し同意することについては、別紙と同一の変更であれば、異議はない。
4. 自動車損害賠償保障法第28条の2第5項の規定に基づき、事業協同組合及び協同組合連合会の行う自動車損害賠償責任共済の事業についての共済規程のうち共済掛金に係るものの一部を、自動車損害賠償責任保険の基準料率の届出に伴い変更することについて、行政庁が行う認可に対し同意することについては、別紙と同一の変更であれば、異議はない。

[ 別表 ]

自動車損害賠償責任保険改定基準料率表

(1) 離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率

車 種		1 2 か月契約 (円)	2 4 か月契約 (円)	3 6 か月契約 (円)	4 8 か月契約 (円)	6 0 か月契約 (円)	
乗合自動車及び けん引旅客自動車	営業用	37,830					
	家用	12,630					
営業用乗用自動車	A	93,120					
	B	74,260					
	C	56,830					
	D	35,950					
家用乗用自動車		12,700	20,010	27,180			
普通貨物自動車 及び けん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が2トンを超えるもの	28,380	51,070			
		最大積載量が2トン以下のもの	20,580	35,630			
	家用	最大積載量が2トンを超えるもの	21,130	36,710			
		最大積載量が2トン以下のもの	19,120	32,730			
小型貨物自動車及び けん引小型貨物自動車	営業用	18,160	30,840				
	家用	14,280	23,150				
小型二輪自動車		7,270	9,270	11,230			
軽自動車	検査対象車	12,550	19,730	26,760			
	検査対象外車	7,540	9,770	11,960	14,110	16,220	
大型特殊自動車及び小型特殊自動車		7,200	9,130				
緊急自動車		6,470	7,670	8,850			
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		10,250	15,170	19,990	24,720	29,350
	小型二輪自動車		7,100	8,930	10,730	12,490	14,210
	軽自動車	検査対象車	7,100	8,930	10,730	12,490	14,210
		検査対象外車	7,100	8,910	10,680	12,420	14,120
特 種 用 途 自 動 車	霊きゅう自動車		6,740	8,220			
	教習用自動車		6,740	8,220			
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)	13,930	22,450			
		小型二輪自動車	8,750	12,200	15,580		
	軽自動車	検査対象車	8,750	12,200			
検査対象外車		8,750	12,180	15,540	18,840	22,070	
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)		5,250	5,250				
被けん引軽自動車	検査対象車	5,250	5,250				
	検査対象外車	5,270	5,270	5,280	5,290	5,300	
原動機付自転車		7,070	8,850	10,590	12,300	13,980	

## 自動車損害賠償責任保険改定基準料率表

(2) 離島地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率

車 種		1 2 か月契約 (円)	2 4 か月契約 (円)	3 6 か月契約 (円)	4 8 か月契約 (円)	6 0 か月契約 (円)	
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用	13,770					
	自 家 用	12,630					
営 業 用 乗 用 自 動 車	個人タクシーを除く	17,890					
	個人タクシー	17,890					
自 家 用 乗 用 自 動 車		6,580	7,900	9,200			
普 通 貨 物 自 動 車 及 び けん引普通貨物自動車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの	13,200	21,000			
		最大積載量が2トン以下のもの	11,300	17,240			
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの	13,200	21,000			
		最大積載量が2トン以下のもの	11,300	17,240			
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用	7,710	10,130				
	自 家 用	7,710	10,130				
小 型 二 輪 自 動 車		5,860	6,480	7,080			
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	6,300	7,350	8,380			
	検 査 対 象 外 車	5,570	5,880	6,180	6,470	6,760	
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車		5,320	5,400				
緊 急 自 動 車		5,350	5,460	5,560			
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		5,390	5,540	5,680	5,820	5,960
	小 型 二 輪 自 動 車		5,390	5,540	5,680	5,820	5,960
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,390	5,540	5,680	5,820	5,960
		検 査 対 象 外 車	5,410	5,560	5,700	5,840	5,980
特 種 用 途 自 動 車	壺 き ゆ う 自 動 車		5,260	5,270			
	教 習 用 自 動 車		5,260	5,270			
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)	5,960	6,670			
		小 型 二 輪 自 動 車	5,300	5,360	5,410		
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,300	5,360			
		検 査 対 象 外 車	5,280	5,290	5,310	5,330	5,340
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)		5,250	5,250				
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,250	5,250				
	検 査 対 象 外 車	5,270	5,270	5,280	5,290	5,300	
原 動 機 付 自 転 車		5,350	5,440	5,530	5,620	5,710	

## 自動車損害賠償責任保険改定基準料率表

(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率

車 種		1 2 か月契約 (円)	2 4 か月契約 (円)	3 6 か月契約 (円)	4 8 か月契約 (円)	6 0 か月契約 (円)	
乗 合 自 動 車 及 び けん引旅客自動車	営 業 用	27,460					
	自 家 用	12,630					
営 業 用 乗 用 自 動 車	個人タクシーを除く	52,870					
	個人タクシー	35,950					
自 家 用 乗 用 自 動 車		7,970	10,650	13,270			
普 通 貨 物 自 動 車 けん引普通貨物自動車 及 び	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの	11,110	16,880			
		最大積載量が2トン以下のもの	11,110	16,880			
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの	11,110	16,880			
		最大積載量が2トン以下のもの	11,110	16,870			
小 型 貨 物 自 動 車 及 び けん引小型貨物自動車	営 業 用	8,670	12,040				
	自 家 用	8,670	12,040				
小 型 二 輪 自 動 車		5,330	5,430	5,520			
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	7,970	10,650	13,270			
	検 査 対 象 外 車	5,370	5,470	5,580	5,680	5,780	
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車		5,800	6,350				
緊 急 自 動 車		6,400	7,550	8,670			
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		6,450	7,630	8,800	9,930	11,050
	小 型 二 輪 自 動 車		5,330	5,430	5,520	5,610	5,700
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,390	5,540	5,680	5,820	5,960
		検 査 対 象 外 車	5,370	5,470	5,580	5,680	5,780
特 種 用 途 自 動 車	壺 き ゆ う 自 動 車		6,150	7,040			
	教 習 用 自 動 車		6,150	7,040			
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)	7,730	10,170			
		小 型 二 輪 自 動 車	7,390	9,500	11,570		
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車	7,390	9,500			
		検 査 対 象 外 車	7,410	9,520	11,590	13,620	15,610
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)		5,250	5,250				
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,250	5,250				
	検 査 対 象 外 車	5,270	5,270	5,280	5,290	5,300	
原 動 機 付 自 転 車		5,350	5,440	5,530	5,620	5,710	

## 自動車損害賠償責任保険改定基準料率表

### (4) 沖縄県の離島地域に適用する基準料率

車 種		1 2 か月契約 (円)	2 4 か月契約 (円)	3 6 か月契約 (円)	4 8 か月契約 (円)	6 0 か月契約 (円)	
乗 合 自 動 車 及 び け ん 引 旅 客 自 動 車	営 業 用	13,770					
	自 家 用	12,630					
営 業 用 乗 用 自 動 車	個人タクシーを除く	17,770					
	個人タクシー	17,770					
自 家 用 乗 用 自 動 車		6,580	7,900	9,200			
普 通 貨 物 自 動 車 及 び け ん 引 普 通 貨 物 自 動 車	営 業 用	最大積載量が2トンを超えるもの	10,770	16,190			
		最大積載量が2トン以下のもの	10,340	15,350			
	自 家 用	最大積載量が2トンを超えるもの	10,770	16,190			
		最大積載量が2トン以下のもの	10,340	15,350			
小 型 貨 物 自 動 車 及 び け ん 引 小 型 貨 物 自 動 車	営 業 用	7,690	10,090				
	自 家 用	7,690	10,090				
小 型 二 輪 自 動 車		5,330	5,430	5,520			
軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,620	6,000	6,370			
	検 査 対 象 外 車	5,370	5,470	5,580	5,680	5,780	
大 型 特 殊 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車		5,320	5,400				
緊 急 自 動 車		5,350	5,460	5,560			
商 品 自 動 車	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		5,390	5,540	5,680	5,820	5,960
	小 型 二 輪 自 動 車		5,330	5,430	5,520	5,610	5,700
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,370	5,500	5,620	5,750	5,870
		検 査 対 象 外 車	5,360	5,460	5,550	5,650	5,740
特 種 用 途 自 動 車	壺 き ゆ う 自 動 車		5,260	5,270			
	教 習 用 自 動 車		5,260	5,270			
	そ の 他	三輪以上の自動車(軽自動車を除く)	5,490	5,740			
		小 型 二 輪 自 動 車	5,300	5,360	5,410		
	軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,300	5,360			
		検 査 対 象 外 車	5,280	5,290	5,310	5,330	5,340
被けん引自動車(被けん引軽自動車を除く)		5,250	5,250				
被 けん 引 軽 自 動 車	検 査 対 象 車	5,250	5,250				
	検 査 対 象 外 車	5,270	5,270	5,280	5,290	5,300	
原 動 機 付 自 転 車		5,350	5,440	5,530	5,620	5,710	